

建設委員会記録

- 1 期 日 平成20年12月3日（水）
2 場 所 第6委員会室
3 出席委員 委員長 松岡宏道
副委員長 内田 務
委 員 下森宏昭、井原 修、吉井清介、杉西加代子、高山博州、
中原好治、浅野洋二、砂原克規、山田利明

4 欠席委員 なし

5 出席説明員

[土木局]

土木局長、技監、総務管理部長、土木総務課長、建設産業課長、用地課長、技術企画課長、土木整備部長、土木整備管理課長、道路企画課長、道路整備課長、河川課長、砂防課長、空港港湾部長、港湾技術総括監（兼）港湾管理課長、空港振興課長、港湾企画整備課長

[都市局]

都市局長、都市技術総括監、都市事業管理課長、都市企画課長、都市整備課長、建築課長、住宅課長

[企業局]

企業局長、事務部長、技術部長、企業総務課長、土地整備課長、水道課長

6 報告事項

- (1) 平成20年広島県議会12月定例会提案見込事項
- (2) 指定管理者の候補者選定に係る管理費等について
- (3) 指定管理者の候補者選定に係る管理費について

7 会議の概要

- (1) 開会 午前10時34分
- (2) 記録署名委員の指名
- (3) 質疑・応答

○質疑（吉井委員） それでは、何点か聞かせていただきたいと思います。指定管理者については議案でございますので、12日の開会中の委員会で深い議論ができるかと思っておりますので、先般、私の方から資料請求をいたしました立場上、若干軽くお聞きしたいと思っております。

先に港湾の方からお伺いしますが、先般の11月19日の委員会で金額がどうなっているのか、ちょっと教えていただきたいということで、きょうこのように資料をいただきました。都市局の方も金額が全体で前回よりも下がっているということで、本来の指定管理者としての目的といいますか、その趣旨には沿っているのではないかとということで、その点についてはよしとしたいと思います。ただ、先般の委員会

のときにちょっと疑問に思ったのが、審査基準のⅢの部分で「施設の管理経費の縮減が図られるものであること」というところの、いわゆる審査基準の中の評価点が港湾の場合は、前回の資料ですけれども、30点満点に対して両施設とも20点であります。また、都市局の方についても25点が満点ですが、20点ということでもあります。本来、執行部側がこの金額でということ積算されて、先ほど、管理費用基準額に対して先方と手を握った場合にはこれが協定額となるという説明がありましたが、執行部側が提出した金額で先方が協定額に持ち込むということは、本来金額としたら満点でもいいのではないのでしょうか。まず港湾の方からお聞きします。

○答弁（港湾技術総括監） 11月19日の委員会のときは採点についてまで詳しい説明はしておりませんでしたので、おわびいたします。審査の基準についてはルールを定めており、ここで申しますと下のⅡからⅣまでにつきまして5段階の評価をすることとしております。1から5までございまして、基本の考え方としましては、現状並みがまずベースとなっております。現状を満たしておれば、まず3点ということでございます。2点になれば劣るという評価になります。5点満点で3点が標準ということで6割でございますが、ここで言いますと、配点30に対して現状並みであれば30点の6割で18点ということになりますが、そういう審査基準を定めております。そのルールに基づいて評価すればこういう点数になったということで、御理解願いたいと思います。仮に、特にすぐれていけば100点という評価をせざるを得ませんが、今回提案があった金額につきましては、こういう点数の考え方に基づき評価したということをお願いしたいと思います。

○質疑（吉井委員） 住宅の方はどうでしょうか。

○答弁（住宅課長） 住宅の方の審査基準でございますが、事業計画の内容が「県営住宅の管理に関する経費の縮減が図られたものであること」を大項目として審査しております。この大項目の審査基準は、受託金額のみではなく、効率的な管理業務の執行、効率的な維持修繕業務の執行、サービス水準の維持といった審査項目も含めた総合的な審査結果としていることから、満点となっております。

○意見（吉井委員） 港湾と住宅が若干違うように感じましたが、このことにつきましては、先ほども申し上げましたように12日の委員会でまたいろいろと御説明いただきたいこともございます。きょうのところは、一応、新たな資料も出てまいりましたので、このあたりにして、次回にしたいと思います。

○質疑（浅野委員） これは議案ですから聞きおく程度にしたいのですが、1つは、今回出ている港湾費の繰越明許費の中で重要港湾修築費等がございますけれども、これを具体的に説明願いたいと思います。

○答弁（港湾企画整備課長） 福山港の箕沖地区におきまして施設整備を行っておりますけれども、現在、漁業補償等の交渉を続けておりまして、そのために繰越明許を行ったという状況でございます。

○質疑（浅野委員） これは本船航路のしゅんせつにかかる漁業補償ですか。

○答弁（港湾企画整備課長） 本船航路は別途対応しておりますが、箕沖地区の第2期整備につきましてもしゅんせつ等の施設整備が必要でございますので、そういった関係で交渉を行っております。

○質疑（浅野委員） それでは、これは聞きおく程度ですから、きょうはこのくらいにしたいと思っておりますけれども、備後地域においては、企業局の関係になりますが、民間のノウハウを活用した産業団地等の整備について現在、調査を行われていると聞いております。それで企業局等としてはかねてからいろいろな工業適地等について調査をするなど、いろいろな形で取り組まれた経緯がございますけれども、今回そういった民間のノウハウを活用した産業団地の整備等についてどのように関与されているのか、あるいはサジェスションされているのか、状況の報告を求めたいと思っております。

○答弁（土地整備課長） ただいま御指摘いただきましたように、商工労働局におきまして、ただいま備後地域の適地調査、それから新しい手法による団地整備等につきまして調査を行っているところでございます。この結果を踏まえまして全庁的に今後の団地整備のあり方あるいは整備適地の検討をする中で、企業局が協力できることがございましたら、協力をしてまいりたいと思っております。

それから、先ほどございましたように、以前確かに備後地域で調査をしたことがございますので、このあたりの情報提供も行いまして、あわせて検討をしてまいりたいと思っております。

○質疑（浅野委員） 現場の状況は若干このところの急激な景気の落ち込み等の影響はございますけれども、かねてから尾道・松永周辺あるいは備後一円などでも、産業団地のニーズが非常に高い。相談も受けますし、いろいろな声を聞きます。福山市も今持っておられる工業団地の北部に第2期整備をされるという動きもあるようでございまして、それに加えてバイパスの方に国道のインターチェンジというのか、ランプというのか、そのようなものも整備されつつあるようでして、非常に立地条件もよくなってきているというようなこともありまして、工業団地を整備してほしいという声が地域においては大変強いわけなのです。

かねてからいろいろ取り組まれた状況を聞いてみると、結局用地取得に非常に難しさがあって、その取得の困難性のゆえに断念されたという経緯を聞いておりますので、直接買収方式によらない民間の整備手法を導入すれば、用地の取得の面についてもかなりいろいろな面で前進が期待できることもあろうかと思っております。ぜひそういう機会を利用されまして、かつて検討された、西部地域においてこのことについてぜひ努力をしてほしいと思っておりますので、その辺の取り組みの考え方をこの際少し明らかにしてほしいと思っております。

○答弁（土地整備課長） 先ほどお答えいたしましたけれども、現在の調査結果を踏まえまして検討させていただきたいと思っております。

○質疑（杉西委員） ちょっと思いついたことを質問させていただきたいのですが、こ

としも師走となり、いよいよ1カ月を切りまして、こういう非常に大変な中で年の暮れになってしまいました。中国地方の土木・建設業者の倒産件数が昨年と比べると4割くらい多くなっているという大変な状況でございます。その救済策については国が頼りですが、国はああいう状態で迷走しております。そうした本当に非常時でございますので、県としても何か救済方法を考えるつもりがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○答弁（建設産業課長） 現状におきまして非常に厳しい環境に置かれていらっしゃる建設業の皆様方につきましては、平成15年以来取り組んでおりますけれども、経営革新あるいは新たな分野への進出といったものに対する支援、あるいは融資によってそれぞれの資金調達の円滑化、また、財政出動に当たりまして補助金の支出、それから商工労働局も関係しますが、銀行の融資の紹介といったことなどを行っております。そういったことを通じまして、倒産がふえておりますけれども、今後ともその動向を注視しながらいろいろな効果的な対策について検討してまいりたいと考えております。

○要望（杉西委員） 予告なしの質問なのでまことに申しわけないのですが、今のお話では、従来どおりのことで、今特別なことは考えていないということでございます。難しいとは思いますが、この間、10月30日に国の緊急の経済対策が出たのですごく喜んだのですが、中をあけてみると、業種が今まで150種程度だったのが500種程度とふえたわけで、我々が身を置いている建設業界はもともと今までの150種に入っておりますので、今回は金額がふえたわけではなく、今度の2次補正で金額がふえるという話でございますが、それが今非常にのりくらりとしており、とても年内にはどうにもならないという話でございます。

この間、テレビを見ておられますと、東京都のある区で、金額は500万円くらいでしたが、2年間は区が利子を補てんする、とりあえず困っている人に融資するというような話をしておりました。そのとおりのことが広島県でできるとは思いませんが、商工労働局も含めまして、国がはっきりするまでのつなぎでもいいのですけれども、何か緊急の、多少でも夢が与えられるようなものを考えていただきたい。これは要望でございますが、明るい希望が持てるような話を県民に出してあげてほしいと思います。

○質疑（高山委員） 杉西委員の要望に関連して、きょうは通告していませんけれども、何といたっても今、来年度の予算を組んでいる皆さん方も、またどうなるのだろうかと考えていらっしゃると思いますが、国の方が1次補正を組んで、今度は2次補正も組むというような話になっています。広島県においては、いろいろな新聞報道によると、マツダ関連はもう非正規社員がどんどんいなくなって、この人たちが行くところがないそうです。正規社員の方は何とか自分のところが守られているからということで、これについては余り大手の労働組合も言わない。しかし、非正規社員の皆さんは行くところがない。受け皿として、地方とすれば土木業にでも行きたい

けれども、土木業も仕事がない。近い将来、本当に暴動が起きるのではないかという気がしてなりません。今もう本当に大変になっています。

私の地元の尾道でも、ついこの間、9月まではオリンピック景気で海運業は絶好調だったのです。海運業が絶好調だから造船もどんどん発注しろということで、そのときに船を20億円でつくと、つくっている間にもう30億円になっていたのです。この間、船主さんに聞いたら20億円でつくっているのがもう10億円でしか売れないそうです。もう海運が全然だめです。そういう中で、広島県で今いいのは三次だと思ふのです。逆に中山間地域の方が安定しています。もう沿岸部は自動車関連、電機関連が全部だめになってきて、本当に非正規社員がいなくなっており、杉西委員の質問の中で、いざここに土木局ありといっても、今回の補正はゼロです。土木業の人たちに受け皿をつくりましょうという気概を持たないと、今、国の方でも赤字国債を出してもいいではないかという議論が出ています。30兆円の枠を超えて出そうではないかという議論があり、多分出すのではないかと思うのですけれども、小沢さんからも大連立でやればよいというようなことが出ていますし、それだけ100年に1回のこの経済危機のときに一番私たちが考えなければならないのは労働力の吸収なのです。

来年度予算が組めないのではないのかというときに、多分皆さん方は法人税が入らないから組めないというような議論になると思うのです。そうしたらまた土木局の予算を削る、皆さん方の人件費を削る、いろいろな社会保障を削るのです。今これだけの緊急時だということで、働く若い人たちの受け皿をどこにするかと考えると、避難的にアルバイトでガードマンや道路の草刈りなどによって、1カ月や2カ月は何とか仕事のつながりができて、食べることができるのです。緊急経済対策は、みんなそうです。皆さん方もテレビを見ていらっしゃると思いますが、町工場では1,000万円の緊急融資をされても、年を越えたら次の年に仕事がないから我々はもう借りてもしょうがないのだという話も出ています。だから今、土木局にしてほしいのは、非正規社員で仕事がない方の受け皿として補正を組んで仕事をつくってあげれば何とか2カ月、3カ月はやっていくと思うのです。それを今回の補正予算はゼロですが、次の予算にどう生かしていくか、どういう気概でいらっしゃるのか、そのあたりを、どこの課になるのかわかりませんが、お答えいただきたい。それだけの気概を持ってやっていかないと、どこももちません。

今6つ委員会がありますが、経済対策をやると言っても商工労働局ではできません、担当が違いますから。労働関係になるかもしれませんが、これはハローワークに任せるといふことにしかありません。しかし、皆さんも一度ハローワークに行つて状況を見てください。全然求人がありません。この間、ある企業が緊急に作業員を4人募集しましたが、尾道で20人も応募があった。それだけ仕事がないのです。今仕事があるのは介護関係だけです。介護関係は賃金が安いので今まではなり手がなかったが、今はどんどん介護福祉士になっているのです。けれども、子供を抱え、

おじいちゃん、おばあちゃんを抱えて今まで非正規社員で奥さんと一緒になって共稼ぎをしていた人が、2人とも仕事がなくなっているのです。そうすると広島県には若い人がいなくなる。みんな東京や大阪のサービス業に行ってしまう。それで広島県の力が落ちてくるようになるのです。今ここでやらねば、広島県は中国5県の中でも一番大変な県になる。先ほど下森委員の地元の三次のことを言いましたが、ここはしっかりした第1次産業があるので、100円のものが安くなっても50円は稼げるのです。しかし、非正規社員は100円のものがゼロになるのですから、そこを助けるのは県の中では土木局ではないかと思いますが、私の意見が違うかどうか、答えていただきたい。できれば来年度予算はその気概を持ってやっていただきたいと思っています。

○答弁（土木総務課長） たしか昭和30年代だったと思いますけれども、炭鉱が斜陽産業となり、大量に離職者が発生いたしました。そのときにはちょうど国全体が高度成長期ということもあり、建設業の方で炭鉱の離職者を相当受け入れていただいたということがございました。そういったことで、ただいま委員のお話にございましたように、こういう緊急事態の中で土木局として建設業が、いわゆる暫定としてでも人員の確保ができるような施策を考えろという御指摘はぐさっとくるお話ではございますが、来年度予算につきましては、御案内のとおり新たな具体化方策の中で、18年度をベースにしてそれぞれ35%、17.5%のカットという大方針が示されておりますので、非常に厳しい状況と考えております。

(4) 閉会 午前11時14分